

平成27年度

# 家族や地域の 大切さに関する 作品コンクール

## 作品集

写真&手紙・メール



[ 11月の第3日曜日 ]

11月15日(日)は「**家族の日**」

[ 家族の日の前後各1週間 ]

11月8日(日)~21日(土)は「**家族の週間**」

## 目次

「家族の日」「家族の週間」の概要	1
家族や地域の大切さに関する作品コンクールの概要	1



### 写真部門／最優秀賞・優秀賞 受賞作品

テーマ① 子育て家族の力	3
テーマ② 子育てを応援する地域の力	6



### 手紙・メール部門／最優秀賞・優秀賞 受賞作品

① 小学生の部	9
② 中・高校生の部	12
③ 一般の部	15

## 「家族の日」「家族の週間」の概要

「子供の育ちを支え、若者が安心して成長できる社会」を目指し、多様な家庭や家族の形態があることを踏まえつつ、生命の大切さ、家庭の役割等についての理解を深めることが重要です。

そのため内閣府では、地方公共団体、関連団体と連携・協力して「家族の日」「家族の週間」を中心に各種行事を実施し、子育てを支える家族と地域の大切さを呼びかけています。

平成  
27年度

「家族の日」 **11月15日(日)** 〈11月の第3日曜日〉

「家族の週間」 **11月8日(日)~21日(土)** 〈家族の日の前後各1週間〉

## 家族や地域の大切さに関する作品コンクールの概要

このコンクールは、「家族の日」「家族の週間」の啓発活動の一環として、子育てを支える家族や地域の大切さに関する「写真」及び「手紙・メール」を公募し、優秀な作品を表彰することにより、家族や地域の大切さに対する理解と関心を高めることを目的としています。

### 話し合いの“きっかけ”に

- テーマは、子供のこと、家族のこと、地域のこと、そして将来のこと。このコンクールの応募をきっかけに、夫婦で、親子で、家族全員でいろいろなことを話し合ってもらうことが目的です。
- 応募作品の制作を通して、生命を次世代に伝え育んでいくことの尊さ、かけがえのない家族の存在価値、そして誰もが安心して、結婚し、子供を生み、育てることの素晴らしさを確かめ合ってみてはいかがでしょうか。

## 応募概要

### 写真部門

応募資格: 小学生以上の者(プロカメラマンを除く)

- ①子育て家族の力  
(子育て家族のきずな、子供と深める家族のきずな)
- ②子育てを応援する地域の力  
(地域ぐるみで子育て支援)

### 手紙・メール部門

応募区分: ①小学生の部 ②中・高校生の部 ③一般の部

- 子育てを家族みんなで支えあうことの大切さ、感謝などの思いを伝えるもの
- 子育てを社会も応援していくことの大切さを訴えるもの

募集期間: 【写真部門】平成27年7月1日(水)～9月18日(金)

【手紙・メール部門】平成27年7月1日(水)～9月30日(水)

応募方法: 郵送、電子メール、又はPCサイト(内閣府ホームページ)

募集結果: 写真…テーマ① 136点 テーマ② 54点

手紙・メール…応募区分 ①小学生の部…817点 ②中・高校生の部…761点 ③一般の部…98点

## 審査方法

### 写真部門

#### 1. 予備審査

##### 予備審査基準

- 親しみやすいものであること
- 子育てを支える家族や地域の大切さに対する国民の関心を高めるものであること
- 「家族の日」「家族の週間」の趣旨に沿ったものであること
- 写真と、タイトル及びエピソードの調和がとれていること
- 国民に不快感を抱かせるような内容ではないこと

#### 2. 本審査

予備審査で選出された作品を本審査基準に基づいて、3名の審査員により加点方式でまず審査いただき、審査委員会でその採点結果をもとに審査しました。

##### テーマ性

- ①募集テーマ「家族や地域の大切さ」に則している
- ②明るい夢や希望が感じられる
- ③作者独自の家族観・地域観がうかがえる

##### 表現力

- ①テーマを十分に表現し伝えている
- ②見る人を引き付ける魅力を備えている
- ③作品としてのクオリティ
- ④作品のオリジナリティが伝わってくる

##### 総合力

- ①写真と、タイトル及びエピソードの調和がとれている

### 手紙・メール部門

#### 1. 予備審査

##### 予備審査基準

- 文章が分かりやすく、読み手が理解できること
- 文章の構成にまとまりがあり、訴える内容がはっきりしていること
- 子育てを支える家族や地域の大切さに対する国民の関心を高めるものであること
- 「家族の日」「家族の週間」の趣旨に沿ったものであること
- 読み手に感動や感銘を与えるものであること

#### 2. 本審査

予備審査で選出された作品を本審査基準に基づいて、5名の審査員により加点方式で審査しました。

##### テーマ性

- ①募集テーマ「家族や地域の大切さ」に則している
- ②明るい夢や希望が感じられる
- ③作者独自の家族観・地域観がうかがえる

##### 表現力

- ①テーマを十分に表現し伝えている
- ②読む人を引き付ける魅力を備えている
- ③作品としてのクオリティ
- ④作品のオリジナリティが伝わってくる

##### 総合力

- ①文章が分かりやすく、読み手が理解できる
- ②構成にまとまりがある
- ③意味を十分に理解している

## 賞

- 写真は、募集テーマごとに、最優秀賞1点、優秀賞5点以内  
いずれも内閣府特命担当大臣(少子化対策)表彰

- 手紙・メールは、応募区分ごとに、最優秀賞1点、優秀賞5点以内  
いずれも内閣府特命担当大臣(少子化対策)表彰

## 審査員

### 写真部門

カメラマン/フォトジャーナリスト	渡部 陽一
NPO法人子育てひろば全国連絡協議会理事	奥山 千鶴子
NPO法人びーのびーの理事長	安藤 哲也
NPO法人ファザリング・ジャパン代表理事	

### 手紙・メール部門

社会福祉法人若楠 副理事長 若楠児童発達支援センター長	橋本 武夫
十文字学園理事・十文字学園女子大学特任教授、 筑波大学客員教授、お茶の水女子大学名誉教授	内田 伸子
千葉敬愛短期大学学長	明石 要一
お茶の水女子大学教授	坂元 章
NPO法人子育てひろば全国連絡協議会理事 NPO法人せたがや子育てネット代表	松田 妙子